

入札説明書に関する質問書（第1回）

【可茂衛生施設利用組合 新火葬場整備運営事業】

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	(ア)	資料	項目名	質問内容	回答
1	入札説明書	頭書き							実施方針及び要求水準書（案）の取り扱い	実施方針等は本入札の条件を構成しないとのことですが、実施方針書別紙4のリスク分担表は本入札の条件を構成すると考えてよろしいでしょうか。	実施方針別紙4は実施方針に含まれるため本入札の条件を構成するものとはなりません。なお、本事業のリスク分担については事業契約書（案）等に示すとおりです。
2	入札説明書	2	第1	6	(3)	ア			事業者の業務範囲	「事前調査業務」とありますが、どのような業務を想定されているのでしょうか。	要求水準書の第2の8を参照してください。なお、必要に応じて地質調査等を想定しています。
3	入札説明書	4	第1	6	(4)	イ			物品販売収入	物品販売による収入は、事業者から当該業務を受託する構成員又は協力企業、若しくは構成員又は協力企業から受託する第三者の収入とすることは可能でしょうか。	結果的に第三者の収入になることは可能ですが、あくまでも物販収入はSPCが把握していただきます。
4	入札説明書	4	第1	6	(4)	ウ			その他収入	その他収入は、事業者から当該業務を受託する構成員又は協力企業、若しくは構成員又は協力企業から受託する第三者の収入とすることは可能でしょうか。	結果的に第三者の収入になることは可能ですが、あくまでも物販収入等はSPCが把握していただきます。
5	入札説明書	4	第1	6	(4)	ウ			その他収入	「組合の承認を事前を受けて実施する業務」とありますが、具体的にどのような業務が該当するのかわかりません。ご教示いただけないでしょうか。	組合としての具体的な想定はありません。なお、本事業に資する業務かどうかについて確認します。
6	入札説明書	7	第2	1	(1)				入札参加者の構成	アドバイザーとしてSPCから直接業務を受託する企業（資金媒介等）は、例えば弁護士や会計士と同様に協力企業には該当しないという理解でよろしいでしょうか。	参加表明時に、入札参加者を構成する協力企業として位置づけることについては、事業者の判断に委ねます。
7	入札説明書	7	第2	1	(1)	イ			入札参加者の構成等	ファイナンシャルアドバイザー業務、弁護士、税理士、監査法人、保険代理店など落札後に予定する者は、SPCから直接業務を受託をし、かつSPCに出資しない場合でも協力企業とはならず、組合へ参加表明書及び参加表明資格申請書類を提出しなくてもよいと考えてよろしいでしょうか。	参加表明時に、入札参加者を構成する協力企業と位置づけない場合はご理解のとおりです。
8	入札説明書	7	第2	1	(1)	ア			入札参加者の構成等	「その他企業」の参加資格要件は、第21（3）及び（4）を満たせばよいとのりかいで宜しいでしょうか。	「その他企業」の参加資格要件については、第2.1を満たしてください。
9	入札説明書	7	第2	1	(1)	エ			入札参加者の構成等	実施方針に関する質問書No.8のとおり、協力企業の変更については、構成員に準じた扱いという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	入札説明書	8	第2	1	(3)	ウ			入札参加者の構成等 参加資格要件	「競争入札参加資格者名簿に記載」とありますが、登録業種は問わないとの理解で良いでしょうか。	グループ内で貴社が担当される事業範囲に該当する種目であれば問題ありません。
11	入札説明書	8	第2	1	(3)				入札参加者の参加資格要件	構成員が建設企業と維持管理企業の両方となる場合は、美濃加茂市または可児市の競争入札参加資格者名簿の「建設工事」に記載されていれば良いとの理解で宜しいでしょうか。	グループ内で貴社が担当される事業範囲に該当する種目であれば問題ありません。
12	入札説明書	8	第2	1	(3)				参加資格要件	「その他企業」の入札参加資格要件は、入札説明書第21（3）及び（4）を満たせばよいとの理解で宜しいでしょうか。	入札説明書に関する質問書No8の回答をご参照ください。
13	入札説明書	11	第3	1					入札説明書等に関する質問（第2回）に対する回答	入札説明書等に関する質問（第2回）に対する回答が8/5ですが、9/14の提案書類の受付までに期間がありません。第2回の回答では要求水準の大幅な変更や提案様式の変更はないと考えてよろしいでしょうか。	入札説明書等に関する質問（第2回）の内容によります。
14	入札説明書	12	第3	2	(3)				質問に対する回答	質疑回答が5/24公表とのことですが、参加資格審査申請書類の受付日（5/31）まで期間が短いため、入札説明書「入札参加者に関する条件等」及び様式集「参加表明書及び参加資格審査に関する提出書類」に該当する質問の回答は、参加資格審査申請書類の受付日の2週間前までに回答いただけないでしょうか。	5月24日を待たずに公表する必要があると判断したものは、先行して公表します。
15	入札説明書	13	第3	2	(7)				対面対話参加申し込み及び・・・	・対面対話参加は任意で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

入札説明書に関する質問書（第1回）

【可茂衛生施設利用組合 新火葬場整備運営事業】

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	(ア)	資料	項目名	質問内容	回答
16	入札説明書	13	第3	2	(7)				対面対話参加申し込み及び入札説明書等に関する質問（第2回）の受付	対面対話を実施する主旨をご教示ください（書面での質問との違い）。また、「イ 提出書類」のうち、「ウ）その他資料」とは、どのようなものを想定されていますでしょうか。なお、対面対話の結果は非公表と考えて宜しいでしょうか。	前段について、組合と事業者間で要求水準書の解釈に相違がないことを確認するためです。 中段について、組合としては特段の想定はありませんが、対面対話実施にあたり事業者として必要と思われるものがあればそれらが該当します。 後段について、原則公開ですが、事業者のノウハウに係わるものなどは非公開とします。
17	入札説明書	13	第3	2	(7)	イ	(ウ)		対面対話の提出書類	「ウ）その他資料」とありますが、具体的にどのような書類を想定しているのでしょうか。	入札説明書に関する質問書No16の回答をご参照ください。
18	入札説明書	15	第4	1	(2)				規模及び機能	事業者職員用の駐車場について、貴組合に納める使用料等は必要でしょうか。	必要ありません。
19	入札説明書	17	第5	3	(2)				提案審査	項目ごとに点数化とありますが、項目とは落札者決定基準審査項目と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
20	入札説明書	18	第5	4					落札者の決定	「組合は、選定委員会の選定結果をもとに選定された最優秀提案者を落札者として決定します」とありますが、最優秀提案者と併せて次点者の決定はしますでしょうか。その場合、仮に最優秀提案者が資格を欠いた場合に、次点者が繰り上がって落札者となることは想定されますでしょうか。	次点者の決定はいたしません。
21	入札説明書	19	第6	2	(3)				代表企業の出資比率	代表企業はSPCへ過半数の出資率が必要とのことですが、その理由をご教示願います。また他案件同様、代表企業はSPCに出資する全ての企業の中で最大出資比率ということではいけないのでしょうか。	前段については、代表企業がSPCをコントロールすることを想定しています。後段については、原案のとおりとします。
22	入札説明書	20	第6	10					金融機関と組合の協議	「一定の重要事項」とは、どのような内容を想定されているのでしょうか。	担保権の承諾等が考えられますが、これに限られません。
23	入札説明書	23	別紙1	1	(1)				サービス購入料の構成	表中、「サービス購入料A」の概要において、「基本設計費を除く」とありますが、「実施設計費は含む」ということでしょうか。また、「基本設計費、備品購入費、稼働準備費」とは、「基本設計業務、備品等整備業務、稼働準備業務にかかる費用」との理解で宜しいでしょうか。	前段については、実施設計費はサービス購入料Aの対象に含まれます。後段については、ご理解のとおりです。
24	入札説明書	23	別紙1	1	(1)				サービス購入料の構成	表中にてでくる「解体業務」とは、正確には、「解体・撤去等業務」でしょうか。P3では、「解体業務」は「解体・撤去等業務」の一部であるため、念のための確認です。	ご理解のとおりです。
25	入札説明書	23	別紙1	1	(1)				サービス購入料の構成	サービス購入料Bにある保険料とは、SPCが直接付保する保険のみであり、構成員又は協力企業が付保する保険に関する保険料は含まれないという理解でよろしいでしょうか。	構成員又は協力企業が付保する保険も含まれますが、本事業実施にあたり、新たに付保する保険の保険料について計上してください。
26	入札説明書	23	別紙1	1	(1)				サービス購入料の構成	サービス購入料Bにある開業費等の諸経費には、SPC設立費や施設整備業務期間中（平成31年3月末まで）のSPC運営に必要な諸経費・利益等を含むという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
27	入札説明書	23	別紙1	1	1				サービス購入料A、B	本体工事の実実施設計費はサービス購入料A及びBに組み込まれると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
28	入札説明書	23	別紙1	1	(1)				サービス購入料の構成	SPC設立に必要な経費は、一時的に多額の費用が発生するという性質から、サービス購入費Aに含まれているという理解で宜しいでしょうか。	SPC設立費等については、サービス購入料Aの対象とせず、サービス購入料Bの開業費等に計上してください。

入札説明書に関する質問書（第1回）

【可茂衛生施設利用組合 新火葬場整備運営事業】

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	(ア)	資料	項目名	質問内容	回答
29	入札説明書	23	別紙1	1	(1)				サービス購入料の構成	SPC経費、保険料等のSPC運営に必要な諸経費・利益がサービス購入料Dとなっていますが、SPC設立時にかかる費用についてはサービス購入料Aに含めていただけないでしょうか。	入札説明書に関する質問書No28の回答をご参照ください。
30	入札説明書	23	別紙1	1	(1)				準備費	サービス購入料Aの概要に記載のある『稼働準備』と、サービス購入料Bの概要に記載のある『開業準備』の違いをご教示ください。	「稼働準備費」は稼働準備業務にかかる費用を計上してください。なお、稼働準備業務については要求水準書第2.16をご参照ください。 「開業費等」はSPC設立費や整備期間中のSPC運営費等を計上してください。
31	入札説明書	23	別紙1	1	1				サービス購入料C	既存施設解体業務にかかる費用について、産廃処分費も込みで一式増減無しと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
32	入札説明書	24	別紙1						入札価格の支払い方法について	サービス購入料Bの基準金利について、当該金利がマイナス表示となった場合でも、最低でもゼロである（マイナスとしない）旨を記載いただけませんかでしょうか。一般的に、事業者のキャッシュフロー上、割賦スプレッドとシニアローンスプレッドの差で生じた内部留保によって、監査・税務費用、支払保険料、金融費用（劣後ローン金利、エージェントフィー等）、担保関連費用（登記費用、確定日付費用等）などを賄うため、仮に割賦金利およびシニアローン金利（いずれも基準金利＋スプレッド）については、最低でもゼロとする建付けとした場合は、当該費用を賄うことができず、事業者による安定的な事業運営に重大な支障が生じるものと考えます。	原案のとおりとします。 ただし、基準金利がマイナスとなった場合には、基準金利がマイナスとならないことを基本として協議します。
33	入札説明書	24	別紙1	1	(1)				サービス購入料	サービス購入料A及びBの算定式に基づいて考えると、基本設計費はサービス購入料B、実施設計費はサービス購入料Aに含まれるという理解でよいでしょうか。	基本設計費については、サービス購入料Bに含まれます。 実施設計費はサービス購入料Aの計算対象となるため、サービス購入料A及びBに含まれます。
34	入札説明書	24	別紙1	2	(1)				サービス購入料A	「75%の金額」の算出方法に関して、「切捨ての単位（円未満、千円未満など）をご教示ください。	円未満について切捨てとしてください。
35	入札説明書	24	別紙1	2	(1)				サービス購入料A	「備品購入費」とは、様式7-13「施設整備費等見積書」の「建設工事費⑧備品整備費」に計上する金額が該当するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
36	入札説明書	24	別紙1	2	(1)				サービス購入料A	「稼働準備費」とは、要求水準書P48記載の「稼働準備業務」に係る費用が該当するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
37	入札説明書	24	別紙1	2	(1)				サービス購入料B	提案時の基準金利がマイナスになった場合、「提案用基準金利」はゼロを設定する（本事業における基準金利はマイナスにならない）との理解でよろしいでしょうか。	提案時の基準金利については、組合から公表します。
38	入札説明書	24	別紙1	2	(1)、(2)				サービス購入料A、B	「施設整備業務にかかる費用」の定義をお願いします。 「施設整備業務にかかる費用」からサービス購入料Aの金額を差し引いた金額に保険料、開業費等の諸経費を含む金額を割賦元金としとありますが、「施設整備業務にかかる費用」には、保険料、開業費等の諸経費が含まれているのではないのでしょうか。 様式7-13施設整備費等見積書のA.施設整備費が「施設整備業務にかかる費用」になるとの理解で宜しいでしょうか。	「施設整備業務にかかる費用」とは、様式7-13施設整備費等見積書のA.施設整備費（1+2+3+4+5）とします。 ただし、サービス購入料Aの計算対象について、様式7-13のA.施設整備費のうち、「5保険料等諸経費」は含めず計上してください。

入札説明書に関する質問書（第1回）

【可茂衛生施設利用組合 新火葬場整備運営事業】

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	(ア)	資料	項目名	質問内容	回答
39	入札説明書	24	別紙1	2	(1)、 (2)				サービス購入料A、B	『本施設の施設整備業務に係る費用のうち基本設計費、備品購入費、稼働準備費を除いた金額の75%の金額を一括で支払うものとする。』とありますが、基本設計費、備品購入費、稼働準備費に関して一時的に多額の費用が発生するものとなりますので、事業期間にわたり平準化して払われるのではなく、第1回サービス対価にて一括してお支払いただくといった措置をご検討いただけませんかでしょうか。	原案のとおりとします。
40	入札説明書	24	別紙1	2	(2)				基準金利	基準金利が負となった場合には、零パーセントとして規定されるとの理解で正しいでしょうか。	入札説明書に関する質問書No32及びNo37の回答をご参照ください。
41	入札説明書	25	別紙1	1	3				サービス購入料A、B	本体工事施工中に組合の要望により設計変更を行った場合の費用の増減は、追加変更工事として別途契約と考えてよろしいでしょうか。	設計変更による費用の増減については、事業契約書（案）第14条第3項の規定に従います。
42	入札説明書	25	別紙1	3	(4)				サービス購入料D	サービス購入料Dは、各回平準化した額をお支払いいただけるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
43	入札説明書	25	別紙1	3	(4)				サービス購入料D	サービス購入料Dは、平準化（固定金額）ではなく、様式8-10、様式8-11、様式8-12に計上した通り、提案する内容・工程に合わせ、各年度異なる金額が支払われるとの理解でよろしいでしょうか。	サービス購入料Dの支払いについては様式9-4で記載する各回平準化した金額について支払います。
44	入札説明書	25	別紙1	3	(4)				サービス購入料D	毎回の支払額については、どのようにお考えでしょうか。修繕費については、修繕の年度でお支払頂きたいと考えています。	修繕費について、サービス購入料Dの一部として支払います。入札説明書に関する質問書No42及びNo43の回答をご参照ください。
45	入札説明書	26	別紙1	4	(3)				サービス購入料C	既存施設等の解体、敷地整備完了期限は平成32年2月ですが、これより以前に業務が完了した場合、貴組合の確認を経たうえで請求書を提出することは可能でしょうか。	可能ですが事前に完了時期について、組合と調整が必要です。
46	入札説明書	26	別紙1	4	(4)				サービス購入料D	毎年度3月の報告書は3月31日付けて提出とありますが、運営上の観点から他の月同様に業務終了後7営業日以内としていただけないでしょうか。	毎年度3月の報告書は3月31日付けとしますが、報告書の提出は業務終了後速やかに提出してください。
47	入札説明書	26	別紙1	5	(1)				サービス購入料Aの改定	サービス購入料Aは改定なしとありますが、施設整備業務にかかる費用の一部であるサービス購入料Bが改定対象となっていることと比較して、バランスを失っている感があります。何か理由があるのでしょうか。	施設整備業務に係る費用については、物価変動を考慮した改定を行います。改定により生じた費用についてはサービス購入料Bで支払います。
48	入札説明書	26	別紙1	5	(1)				サービス購入料Aの改定	サービス購入料Aについて、「改定は行いません」とありますが、施設整備の大半を占めるサービス購入料であり、昨今の建設物価の高騰考えると、入札価格が高くなってしまいうことも想定されます。サービス購入料B・Cと同様に物価変動に基づいて改定していただけないでしょうか。	入札説明書に関する質問書No47の回答をご参照ください。
49	入札説明書	26	別紙1	5	(2)	ア			サービス購入料Bの改定	サービス購入料Bの基準日は、設計業務完了後であることから、設計業務は改定の対象外、つまり基準日における出来高に入ると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
50	入札説明書	26	別紙1	5	(2)	イ			サービス購入料Bの改定	基準日における出来高には、既に支払い済みの保険料、開業費等諸経費も含まれるとの理解で正しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
51	入札説明書	27	別紙1	5	(2)	イ			サービス購入料Bの改定	「資材の発注等が行われた」とは何をもって発注と見なすかご教示ください。	本事業に必要な資材をSPCまたはその構成員が発注を行ったことを指します。なお、そのことを書面で証明していただく必要があります。
52	入札説明書	29	別紙1	5	(3)	ウ	(ウ)		サービス購入料Cの改定	計算式にあるAはサービス購入料Cの増減額の誤記でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。事業契約書において修正します。

入札説明書に関する質問書（第1回）

【可茂衛生施設利用組合 新火葬場整備運営事業】

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	(ア)	資料	項目名	質問内容	回答
53	入札説明書	29	別紙1	5	(3)	ウ	(オ)		サービス購入料Cの改定	アに規定する「国内における・・・サービス購入料A及びBが不適当となったと認めるとき」とありますが、「サービス購入料Cが不適当になったと認めるとき」の誤記でしょうか。	ご理解のとおりです。事業契約書において修正します。
54	入札説明書	29	別紙1	5	(4)	イ			サービス購入料Dの改定	初回の改定はいつを予定されておりますでしょうか。	初回支払（平成31年第1四半期分）の改定の手続きについては、平成30年7月末日までに指標値の根拠となる資料を提出していただきます。
55	入札説明書	30	別紙1	5	(4)	ウ			サービス購入料Dの改定	運営業務に使用する価格指数も建物サービスで宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
56	入札説明書	30	別紙1	5	(4)	ウ			物価指数	表中にある「企業向けサービス価格指数」とは、「消費税を除く企業向けサービス価格指数」と考えてよろしいでしょうか。	消費税を除く企業向けサービス価格指数ではありません。
57	入札説明書	31	別紙2	2	(3)				業務実施企業の変更	組合は業務実施企業の変更を求めることができますとありますが、これは、当該業務をSPCから受託している構成員または協力企業とSPCとの契約を解除し、別の企業がSPCと新たに契約を締結するという理解でよいでしょうか。	ご理解のとおりです。基本協定については契約の相手方の変更となります。
58	入札説明書	31	別紙2							モニタリングの対象業務は、あくまでも維持管理・運営業務（サービス購入料Dに該当）であり、施設整備業務はモニタリング対象外との理解で宜しいでしょうか。	モニタリングは施設整備業務を含む全ての業務について行います。ただし別紙2に示す減額方法については、維持管理・運営業務（サービス購入料D）が対象となります。
59	入札説明書	32	別紙2	3	(1)	ア			重大な事象	「要求水準未達成が事業者の責めに起因し、利用者または本事業を実施するうえで・・・」とありますが、「利用者または」というのは不要、もしくは「利用にあたりまたは」の誤植ではないでしょうか。	「利用者または」は不要です。事業契約書において修正します。
60	入札説明書	36	別紙2	5					減額対象となる事象例	物品販売業務が入っていますが、この業務はサービス購入料Dの構成要素から除外されていますので、減額対象から除外されるべきではないでしょうか。	物品販売業務について、サービス購入料Dの対象ではありませんが、組合が要求する業務のため、物品販売業務において重大な事象が発生した場合等は減額の対象としています。
61	入札説明書		別紙1 別紙2							「選定事業者」「事業者」「SPC」の用語が混在していますが、意図的に使い分けておられますでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、別紙1及び別紙2において、事業者は選定事業者と同様の意味で捉えてください。

要求水準書に関する質問書（第1回）

【可茂衛生施設利用組合 新火葬場整備運営事業】

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	(7)	7)	資料	項目名	質問内容	回答
1	要求水準書	4	第1	5	(2)				設計基準、仕様書	設計基準、仕様書	「国土交通省（または建設省）営繕部監修、（社）公共建築協会編集の次に掲げる基に掲げる基準等（いずれも最新版）」と記載がありますが、平成25年版を採用と理解してよろしいでしょうか、ご教示願います。	基準により、最新版の発行年が異なりますので、各基準の最新版を採用してください。
2	要求水準書	4	第1	6	(1)	ウ				組合の事由により業務内容の変更が必要となるとき。	組合の事由とは具体的にどのような場合が想定されますか。	地元要望への対応や周辺状況及び市民感情の変化によるものが想定されます。
3	要求水準書	5	第1	6	(3)			イ)		事業期間終了時の要求水準	事業期間終了時の建物及び火葬炉設備については、概ね2年以内の大規模修繕または更新を要しないと判断できる状態とすることありますが、この判断は事業者にて行うものと考えてよろしいでしょうか。	修繕記録、点検記録や現地確認を行った上で、組合と事業者、双方の協議により、最終的に組合が判断を行います。
4	要求水準書	5	第1	6	(3)			イ)		事業期間終了時の要求水準	入札説明書にて「大規模修繕については、本事業に含みません」とある一方、要求水準書(案)に関する質問No.4「事業期間内に大規模修繕が発生した場合は事業者負担」とあります。つまり事業期間内に大規模修繕が発生した場合は事業者にとつて本事業に含むということでしょうか。	事業期間中に大規模修繕が発生しないように、予防保全にて建物、設備を維持保全することを前提としています。このため、万が一の大規模修繕が必要となる場合は、予防保全による維持保全が行われなかったと判断し、事業者の負担にて大規模修繕を行うと考えています。
5	要求水準書	5	第1	6	(3)			イ)		事業期間終了時の要求水準	火葬炉設備については提案により大規模修繕が発生する場合もあるとお考えの様ですが、どのような状態をお示しでしょうか。	設備を停止して行う必要のある大規模修繕のことを言います。
6	要求水準書	5	第1	7						本対応に関する費用は、組合の負担とする。	この「負担」とはかかった全ての費用という解釈で考えて宜しいのですか。	通常分以外の費用です。
7	要求水準書	5	第1	7					燃料備蓄、災害時の対応	燃料備蓄、災害時の対応	「大規模災害等が発生した場合であつて、・・・3日間の火葬件数に対応できるよう、」と記載がありますが、1日の最大火葬件数をご教示願います。	概ね火葬炉1基あたり、1日平均3回転として、11炉×3回/日=33件/日、3日間で合計99件程度を想定しています。
8	要求水準書	5	第1	8				7)		光熱水費の負担について	備蓄燃料の劣化による補充・入替における燃料費も貴組合の負担という理解でよろしいでしょうか。	組合の負担ですが、補充は効率よく計画的に行い、組合負担を平準化してください。
9	要求水準書	5		8				イ)		光熱水費	『使用量については～毎月組合に報告することとし、組合は使用した分の水光熱費を事業者に請求する』と有りますが、事業者から組合に対する支払いは毎月発生するのでしょうか。	報告は毎月、支払いは四半期（1/4年）毎に清算します。
10	要求水準書	5	第1	8				ウ)		施設の維持管理、運営においては、積極的に省資源・省エネルギーに努めること。	積極的に省資源・省エネルギーに努めることとありますが、努めた結果等は記録等に残す必要はありませんか。	法令による省エネルギー計画書の他、事業者の提案により、エネルギー使用量や削減量の記録やデータベース化を行ってください。
11	要求水準書	7	第2	1				コ		事業者の業務範囲	「コ 周辺整備業務」とありますが、敷地外で行う整備業務は解体工事業務以外では道路案内標識の再整備のみと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
12	要求水準書	7	第2	2	(1)					火葬炉数資料12	基本施設に火葬炉数が人体炉11基、動物炉1基とあります。また、添付資料の計画火葬炉数にピーク時に計画炉数12基とあります。要求水準書を正とし人体炉11基で予備炉1基及び将来設置想定した予備スペース（炉の設置はしない）も必要ないと解釈してよろしいでしょうか。	資料12-将来火葬炉数中の12炉は基礎資料作成時点での炉数であり、その後要求水準書作成に至るまでに十分検討された炉数ですので要求水準書にある炉数が正であり、予備スペースも必要ありません。
13	要求水準書	7	第2	2	(1)					延床面積	「4,500～5,000㎡程度（庇の面積は除く）で事業者の提案による。」とありますが、機能的な条件を十分に満たす提案であれば、4,500㎡未満または5,000㎡を超えても減点の対象となりませんか。	要求水準書で面積を提示している諸室については、±5%程度を想定しています。延べ床面積については、要求水準書にある施設概要及び機械設備にある室と炉規模を満足し、かつ敷地内に無理なく収まれば許容範囲にはこだわりません。
14	要求水準書	8	第2	2	(2)					施設の想定規模	前回の質疑回答時に火葬件数の推定は事業者で推計してくださいとありましたが、基本計画（平成27年3月）を参照するとあります。基本計画を基準とすることで宜しいでしょうか。	基本計画を基本としますが、事業者の知見等を踏まえて修正する部分があれば、ご提案ください。

要求水準書に関する質問書（第1回）

【可茂衛生施設利用組合 新火葬場整備運営事業】

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	(7)	7)	資料	項目名	質問内容	回答
15	要求水準書	8	第2	2	(2)					施設の想定規模	将来の火葬件数について、動物の想定火葬件数はありますでしょうか。	動物の想定火葬件数はありません。資料7過去5年の実績から推計してください。
16	要求水準書	8	第2	2	(2)					施設の想定規模	要求水準書（案）に関する質問書No.18の回答「基本計画にとらわれず、事業者にて推計してください」とありますが、他グループと見積条件を統一するため、事業計画のベースとなる火葬件数のピークは基本計画のH42年の3,067件で統一していただけないでしょうか。	基本計画を基本としますが、事業者の知見等を踏まえて修正する部分があれば、ご提案ください。
17	要求水準書	8	第2	2	(3)	エ			測量結果	測量結果	資料2簡易測量図参照との記載が有り。資料2-2墓地計画時残存森林計画図に示されている地盤高さや資料4周辺177整備現況図に示されている地盤高さや食い違っています。資料4が現状高さや判断して宜しいでしょうか。また更に詳細な現状の地盤高さの資料はございませんか。	資料4の地盤高さを参考にしてください。なお、参考として美濃加茂市墓地造成計画図・縦断面、横断面（資料101）を提示します。
18	要求水準書	8	第2		(3)	オ				敷地の地質及び地盤	「更なる詳細な地質・地盤調査が必要な場合は、事業者の判断と」なっていますが、『土壌汚染対策法』により、土壌汚染があった場合の費用は組合負担と考えて宜しいでしょうか。又、工期延長となる可能性が有りますがよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
19	要求水準書	8	第2	2	(4)					インフラ整備状況	市道前平473号まで引込み予定の上水道の給水圧力及び、敷地内への引込み可能な給水管口径についてご教授願います。	上水道給水圧力及び給水管口径は提案される施設規模によります。現在水道協議は排水協議事前協議で1日平均5m ³ 、最大14m ³ で協議中です。
20	要求水準書	8	第2	2	(4)					インフラ整備状況	下水道引込み予定場所について「資料4」に記載された位置は、「資料1」の新火葬場予定地の敷地外とお見受けします。また、敷地レベルの関係から引込み予定会所樹のレベルは、予定地より高い位置にあり、ポンプによる圧送配管となりますが、予定地から敷地外にある下水道引込み位置までの配管敷設工事の所掌範囲をご教授願います。	圧送ポンプ及び配管敷設は本業務の所掌範囲となります。
21	要求水準書	9	第2	3	(1)	イ				配置計画	施設の配置計画や工事費算出を行うため、敷地の高低がわかる敷地測量図を開示していただけないでしょうか。	要求水準書に関する質問書No17の回答をご参照ください。
22	要求水準書	9	第2	3	(1)	イ				配置計画	現状の敷地高低差が不明であるため、敷地の造成計画、施設の配置計画及び建設工事費の算出が出来ません。簡易測量図以外の敷地高低差のわかる敷地測量図をご提示願います。	要求水準書に関する質問書No17の回答をご参照ください。
23	要求水準書	9	第2	3	(1)	イ		7)		配置計画	敷地東側に駐車場を配置しとありますが、これは概ねの配置計画であり、必要に応じて一部の駐車場は敷地西側に配置する提案は認められるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
24	要求水準書	9	第2	3	(1)	イ		ウ)	配置計画	配置計画	存置森林を敷地面積の25パーセント以上を確保し、既存の森林を造成する場合は、基準に基づく森林面積を新たに確保すれば既存の沈砂調整池を触ることなく施工が可能でしょうか。	既存沈砂調整池を改修する計画はありません。既存施設の容量計算書（資料102）を提示しますので、無理のない提案を期待します。
25	要求水準書	9	第2	3	(1)	イ		ウ)	存置森林	存置森林	「存置森林を敷地面積の25%以上確保し、・・・」とありますが、林地開発許可申請の手引きによると「森林率は25パーセント以上とする」となっております。後者が正しいと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
26	要求水準書	9	第2	3	(1)	イ		カ)	存置森林	存置森林	存置森林とは残置森林と同義であると考えてよろしいでしょうか。その場合、資料2-2によると残置森林は23.7%とあり、基準の25%を満たしていません。不足部分は新設すると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

要求水準書に関する質問書（第1回）

【公茂衛生施設利用組合 新火葬場整備運営事業】

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	(ア)	イ	資料	項目名	質問内容	回答
27	要求水準書	9	第2	3	(1)	イ		ウ		配置計画	前回の質疑回答時に計画敷地の地目は山林で、林地開発協議は契約締結までに組合が完了されるということでした。既存の森林を造成して提案する場合の基準は、ご提示いただいた「存置森林を敷地面積の25%以上確保」とし、それを遵守したにもかかわらず、業務受託後の諸官庁協議により計画変更に伴う追加の支出が生じた場合は、組合側の負担と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
28	要求水準書	9	第2	3	(1)	イ		エ		敷地整備要件	周辺建物への交通アクセスの支障範囲とはどの程度の範囲でしょうか。	一般通行車両はもとより、周辺工場の資材運搬及び製品運搬用大型トラック等の通行に支障の無いよう配慮してください。
29	要求水準書	9	第2	3	(1)	ウ		ア		外構（樹木）	新たに植栽する樹木の種類に制限はありますか？	存置森林以外の部分については特に制限はありませんが、斎場周辺の環境としてふさわしい樹種をご提案ください。
30	要求水準書	10	第2	3	(1)	ウ		ウ	柵等	柵等	敷地南側に墓地の道路に隣接しておりますが、その境界にフェンスなど柵等の設置は行うものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
31	要求水準書	10	第2	3	(1)	ウ		エ		重厚感のある門扉等を設ける	具体的にどのような種類の門扉の設置を求めているか仕様等があれば提示願います。	耐久性や使い勝手を考慮し、斎場の入口の門扉としてふさわしい仕様をご提案ください。
32	要求水準書	10	第2	3	(1)	エ				駐車場計画	動物炉利用者と事業者職員用の駐車場は同一でもよいのでしょうか。	動物用2台は必ず別に確保してください。
33	要求水準書	10	第2	4	(1)			オ	省エネルギー及び省資源対策	省エネルギー及び省資源対策	「…省エネルギー及び省資源対策に十分考慮し…」とありますが、太陽光発電に伴う売電収入があった場合、収入は貴組合へ帰属するものという理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
34	要求水準書	10	第2	4	(1)			ク		建築施設整備要件	葬祭場の併設は行わないとありますが、ホールを持たない葬儀社様より多目的室等を設置した場合に、そこでの葬儀の申し入れがあった場合はどのようにすればよろしいでしょうか。	計画する施設は、告別室での簡易な葬送を想定しています。多目的室の利用目的が葬儀社による葬儀であれば不可です。
35	要求水準書	12	第2	4	(4)	ウ				施設概要 前回質疑回答 No. 28、35、36、37	前回の質疑回答において複数の諸室をまとめる提案も可（質疑回答28）と独立した収骨ホールが2室必要（質疑回答35、36、37）とあります。収骨ホール機能も利便性に支障が無いと判断し、まとめた提案も可能でしょうか。	利用者動線と組合の趣旨（基本方針）を十分ご理解された提案であれば可能です。
36	要求水準書	14	第2	2	(4)	エ				待合ゾーン	要求水準書（案）に関する質問書No. 39において、示されている諸室の他ゾーンへの設置についてはエントランスゾーンのイメージに反するため認められないとのご回答を頂いていますが、更衣室、救護室、コインロッカーなど、諸室の利用形態を踏まえ、各ゾーンのイメージに反しないよう配慮したうえで、エントランスゾーン又は火葬ゾーンに配置することを認めて頂けないでしょうか。	計画する施設のエントランスゾーンは、来場者の印象を決定づける場所と捉えています。そこに諸室が配置され利用者の動きが加わると、混雑が予想され、また、火葬ゾーンにご質問にある諸室の配置はそぐわないと考えます。上記を踏まえたうえで事業者の提案に委ねます。
37	要求水準書	14	第2	4	(4)	エ	7)	7)		待合室	洋室を基本とし一部に畳スペースを確保することとありますが、畳の設置は必須条件ですか。	ご理解のとおりです。
38	要求水準書	14	第2	4	(4)	エ	7)	7)		待合室	待合室について、11室は指定の要件を満たした上で、和室を設ける等、独自の提案をすることは可能でしょうか。	11室を超える待合室を設置する場合、11室を超える室については、ご理解のとおりです。
39	要求水準書	14	第2	4	(4)	エ	7)	7)		待合室	待合室について、1部に畳スペースを確保することとありますが、畳スペースは1畳程度のスペースを確保する想定で問題ないでしょうか。	35名の入室のうち、1/3が畳、2/3が椅子利用のイメージですが、事業者の提案に委ねます。
40	要求水準書	14	第2	4	(4)	エ	7)	7)		コインロッカー	コインロッカーの売上金が発生する場合、事業者へ帰属するとありますが、その場合、行政財産使用料はかかるのでしょうか。	使用料は必要です。
41	要求水準書	14	第2	4	(4)	エ	7)	7)		コインロッカー	コインロッカーの設置台数は提案者の提案によるとの認識でよいでしょうか。	ご理解のとおりです。想定利用者数や他施設における利用率の実績等を踏まえた上で事業者の提案に委ねます。
42	要求水準書	14	第2	4	(4)	エ	7)	7)	喫煙コーナー	喫煙コーナー	「共有のベランダ等の屋外に設置すること。…」とありますが建物内で喫煙用の個室を設置する事は不可との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

要求水準書に関する質問書（第1回）

【可茂衛生施設利用組合 新火葬場整備運営事業】

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	(7)	7)	資料	項目名	質問内容	回答
43	要求水準書	15	第2	4	(4)	エ	(#)			電話室	待合ゾーンは携帯電話使用禁止とするため、携帯用電話室を設置するのでしょうか。	待合ゾーンでの携帯電話の使用は特に禁止しませんが、マナー上電話室を設置します。
44	要求水準書	16	第2	4	(4)	カ	ア)	(7)		施設概要	事務室にて必要物販の販売に対応することとありますが、必要物販とはどのようなものをお考えですか。	事業者の提案に委ねます。
45	要求水準書	16	第2	4	(4)	カ	7)	(c)		業者控え室	葬祭業者及び運転手等の控え室について、どの程度の利用人数を想定されているかご教示頂けますでしょうか。	葬祭業者と運転手併せて8～10名程度を想定しています。
46	要求水準書	17	第2	5	(1)	ウ)				省エネルギーと地球環境保全の対策を考慮すること。	具体的に省エネルギーと地球環境保全の対策の方向性をお示しください。	電灯設備では低電力型灯具の使用や自然光の取入れなどの工夫、空調設備ではガスエンジンなどの高出力機種によるインバーター制御などを想定していますが、周辺環境や施設の特性等を踏まえてご提案ください。
47	要求水準書	17	第2	5	(2)	オ	7)		静止型電源設備	静止型電源設備	「非常用照明、受変電設備の操作源として直流装置をすること。」と記載がありますが、バッテリー内蔵型機器でも採用可能と理解してよろしいでしょうか、ご教示願います。	ご理解のとおりです。
48	要求水準書	17	第2	5	(2)	オ	4)		静止型電源設備	静止型電源設備	「事業者が必要と判断する設備に、停電時保障用の無停電電源装置等を設置すること。」と記載がありますが、保障時間の指定はございますか、ご教示願います。	事業者の提案に委ねます。
49	要求水準書	18	第2	5	(2)	ク	7)			構内交換（電話）設備	内線電話機能を有する電話設備を設置する各居室についても、事業者の提案としてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
50	要求水準書	18	第2	5	(2)	ケ	7)			情報標示（時計）設備	要求水準書では親子時計の設置を想定されていますが、各時計を電波時計とすることの提案は可能でしょうか。	電波時計設置であれば不感地帯を考慮してください。
51	要求水準書	19	第2	5	(2)	シ	7)		テレビ受信設備	テレビ受信設備	「地上デジタル放送、ケーブルテレビCNetが視聴できるよう整備し、」と記載がありますが、運営時は、地上デジタル、ケーブルテレビのどちらの利用を選択されるのでしょうか、また、利用するNHK受信料金、ケーブルテレビ利用料金及び負担金は、貴市負担と理解してよろしいでしょうか、ご教示願います。	ケーブルTV利用を主とします。NHK受信料及びケーブルTV受信料金は事業者側が負担してください。
52	要求水準書	19	第2	5	(2)	シ	7)			テレビ受信設備	ケーブルテレビCNetの視聴について、事業者の負担で契約を行うのでしょうか。またその場合、契約内容の指定等はあるのでしょうか。	前段については、ご理解のとおりです。後段については、特に縛りはありません。
53	要求水準書	21	第2	5	(4)	ア				燃料保管設備	要求水準書（案）に関する質問書No.48において、災害時の火葬炉の燃料については中圧管からの供給を前提として備蓄は不要とのご回答を頂いていますが、火葬炉に加え必要諸室、設備への電源供給についても中圧管からのガスを燃料とした場合、電源供給のためのガスの備蓄は不要という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、ガス燃料での災害時の電源確保については、関係官庁へ確認が必要です。
54	要求水準書	22	第2	5	(4)		7)			燃料保管設備	燃料については事業者の提案に委ねますと記載がありますが、発電用の燃料と解釈し火葬用の燃料ではないと解釈してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
55	要求水準書	22	第2	6	(1)	ア	7)	a		人体炉の設置基数	人体炉の設置基数は11基とありますが、提案として12基以上設置することは可能でしょうか。	予備炉の考え方と思いますが、組合では予備炉は11基の中に含まれるものとし、したがって、メンテナンス費用の掛かる予備炉は作りません。
56	要求水準書	23	第2	6	(1)	イ	ウ)	d		排気方式	強制排気方式で2炉に対し1排気系列以上とすると思いますが、2炉1系列と1炉1系列ではどちらがより加点対象となりますか。	性能やメンテナンスのしやすさの面では1炉1排気系列が望ましいですが、費用対効果や、効率性等も含めて総合的に判断します。
57	要求水準書	24	第2	6	(1)	イ	ウ)	h		火葬炉基本要件 前回質疑回答No.53	可能な限り他のメーカーでの更新対応可能な機器配置とありますが、更新とは炉の入替のことでしょうか。	要求水準書でいう、他メーカーでの更新可能なとは、炉設備全体ではなくユニット、ブロックのことをいいます。

要求水準書に関する質問書（第1回）

【可茂衛生施設利用組合 新火葬場整備運営事業】

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	(ア)	7)	資料	項目名	質問内容	回答
58	要求水準書	24	第2	6	(1)	ウ	(イ)	7)		着工前調査	「現況を把握するため、敷地境界において、水質の測定を行うこと」とありますが、測定箇所・測定項目・測定手法について、具体的にご教示下さい。	沈砂調整池流出水を環境省HPの「人の健康の保護に関する環境基準」、「生活環境の保全に関する環境基準」の項目をJIS0102及び環境省指定の方法により行ってください。
59	要求水準書	24	第2	6	(1)	ウ	(イ)	7)		着工前調査	「大気、悪臭、騒音、振動の4項目については、現在組合が測定中のアセスデータの項目について、同様の測定方法により、測定を行うこと」とありますが、『資料9 現状のアセスデータ測定項目・方法』にある「地上気象(風向風速、日射、放射収支)」「道路浮遊大気」「臭気指数」「景観」の各項目については実施しなくてもよいとの解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
60	要求水準書	24	第2	6	(1)	ウ	(イ)	7)		着工前調査	各項目の測定回数・日数については、『資料9 現状のアセスデータ測定項目・方法』に則るとの解釈でよろしいでしょうか。(一般環境空気：7日、悪臭(特定悪臭物質濃度)22項目：1回 等)	ご理解のとおりです。
61	要求水準書	24	第2	6	(1)	ウ	(ウ)			竣工時検査	イ)およびウ)の内容については、『事業契約書(案) 19頁 第29条 (2)イ』の通り、実施においては引渡し日後10日以内に実施すれば足るとの解釈でよろしいでしょうか。	竣工時検査は実火葬が始まる前の検査とし、第1回目を供用開始後3ヶ月以内に実施として下さい。
62	要求水準書	24	第2	6	(1)	ウ				水質測定について	『(ウ)竣工時検査』及び『(エ)年1回検査』において水質測定が求められておりますが、本測定は『要求水準書 46頁 第2 13 (2)』の公害防止に係る基準の遵守を確認するために行うものとの解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。地元重視の観点からご理解ください。
63	要求水準書	24	第2	6	(1)	ウ				水質測定について	『(ウ)竣工時検査』及び『(エ)年1回検査』で求められる水質測定について、測定箇所はどこを想定されているかご教示下さい。また測定項目は、『要求水準書 46頁 第2 13 (2) イ』に掲載の表にある6項目(水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量、浮遊物質量、窒素含有量、リン含有量)であるとの解釈でよろしいでしょうか。	前段については、沈砂調整池流出水を想定します。後段については、要求水準書に関する質問書のNo58の回答を参照ください。
64	要求水準書	25	第2	6	(1)	ウ		(ウ) (エ)		竣工時検査、年1回検査	排灰(残骨灰・飛灰)についても、基準値が守られているか、測定をするものと言うことで、よろしいでしょうか。	人体炉・動物炉双方の排灰についてご理解のとおりです。
65	要求水準書	25	第2	6	(1)	ウ	ウ)			火葬炉基本要件	悪臭の測定について、応募者の提案する運営計画最大数の炉が同時運転されている時とありますが、人体炉1基及び動物炉1基の合計12基ということでしょうか。	1時間当たり最大となる動物炉1+人体炉3~4炉を同時に運転しているタイミングを想定しています。
66	要求水準書	25	第2	6	(1)	エ				竣工時検査、年1回検査	火葬炉と同様の検査をすると言うことで、よろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
67	要求水準書	29	第2	6	(2)	イ	(カ)	b		火葬炉基本要件	再燃焼用バーナで燃焼量及び火炎形状の調整が可能なものがありますが、再燃でも火炎形状の調整が必要でしょうか。	省エネにつながるため、基本的には再燃炉でも実施してください。
68	要求水準書	30	第2	6	(2)	ウ	(エ)	イ)		排気筒	雨水等の侵入防止に排気筒上部にかさを設置することは有効と考えられますが、やはり不可でしょうか。	基本的には、要求水準書の記述のとおりですが、排ガス基準を満たし、効率的な保守管理が出来るのであれば可とします。
69	要求水準書	32	第2	6	(2)	カ	(ウ)	c		吸引口	吸引口の設置箇所が収骨室又は収骨準備室に4カ所とありますが、炉内台車清掃箇所を前室と設定した場合にはそちらに設置し、収骨室及び収骨準備室には設置をしなくてもよろしいでしょうか。収骨室は遺族がご利用になる箇所と考えられるため設置には違和感があると思われず。	利用方法は運用に任せますが、収骨室及び収骨準備室の清掃にも対応すべく、違和感の無いよう吸引口を設置するべきと考えます。
70	要求水準書	36	第2	6	(3)	イ	(エ)	c		主要機能	その他機能に案内放送機能とありますが、これは作業員に冷却完了等の炉稼働状況を伝えるためのものでしょうか。それとも会葬者に収骨のご案内等を行うためのものでしょうか。後者とすれば中央監視制御盤ではなく運営・支援システムの機能としても宜しいでしょうか。また具体的にどのような放送をお考えでしょうか、ご教示ください。	案内放送機能は作業員用のものです。具体的に音声で炉の状況が設定状況になったことを知らせるものを想定します。なお、インカム対応も可能とします。

要求水準書に関する質問書（第1回）

【可茂衛生施設利用組合 新火葬場整備運営事業】

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	(ア)	イ	資料	項目名	質問内容	回答
71	要求水準書	36	第2	6	(3)	イ	(エ)	カ) C		主要機能	運転表示機能は、この表にとらわれず、提案の計装制御の項目が表示されれば良いと解釈して良いでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
72	要求水準書	36	第2	6	(3)	イ	(キ)	イ)		排気筒監視用カメラ	ズーム式カラーカメラ（可動式）とありますが、可動式とは遠隔操作にてカメラが首振りしたりすることを想定しているのでしょうか。	ご理解のとおりです。
73	要求水準書	37	第2	7	(1)	ア	ア)			予約の受付	予約受付の対象施設に待合室とありますが、予約上の制限（1火葬に付き待合室は〇室まで等）はありますでしょうか。	1火葬1室までです。
74	要求水準書	39	第2	8						事前調査業務	実施方針書のP25のリスク分担について、ご提示いただいた資料とは異なる大規模な地中障害物等が発見された場合、その結果生じる増額等のリスクについては、組合側が負担すると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
75	要求水準書	39	第2	9	(1)					また、事業者が必要とする場合に自ら地質調査を行うことは差し支えない。	地質調査にかかる費用は組合負担との考えで行ってよいのでしょうか。	地質調査にかかる費用は事業者の負担となります。
76	要求水準書	42	第2	10	(6)	ア	(ア)	ア)	シックハウス対策の検査	シックハウス対策の検査	「事業者は完成検査には完成検査に先立ち、学校環境衛生の基準（平成21年文部科学省告示第60号）により本施設の主要諸室におけるホルムアルデヒド・・・」と記載がありますが、学校環境衛生基準の主要諸室とは、どの部屋が該当するのでしょうか、ご教示願います。	告別室、収骨室、待合室、キッズルーム、授乳室、事務室、会議室等を想定しています。
77	要求水準書	45	第2	11						備品のリース	リース方式による調達も可とありますが、資料6 備品リストに（リース可）とある備品は、事業期間中はリースにより調達し、事業期間終了後はリース契約の終了に伴い当該備品はリース会社に返却するため、当該備品の引渡は不要との理解でよいでしょうか。	要求水準書にあるように、事業終了時には要求水準書を満たす状態で物件を組合に引き渡してください。
78	要求水準書	45	第2	11						備品等整備業務	備品標示票による標示を行うとありますが、標示内容や方法について、事業者の提案は可能でしょうか。	可能です。
79	要求水準書	46	第2	12					工事監理業務	工事監理業務	工事監理業務は、重点監理との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。各工事分担のとおり指針に基づき行ってください。
80	要求水準書	48	第2	14					所有権移転業務	所有権移転業務	「事業者の負担により建物について必要な登記を行ったうえで、…」とありますが、登記は表示登記のみ必要で、所有権保存登記は必要なし、との理解でよろしいでしょうか。	所有権保存登記も含まれます。
81	要求水準書	48	第2	14						所有権移転業務	事業者の負担により建物について必要な登記を行った上で、組合に所有権を移転するとありますが、具体的にどのような登記を想定されていますでしょうか。本件はBT0であり、事業者が建物について登記を行うことはないかと理解しております。	要求水準書に関する質問書No80の回答をご参照ください。
82	要求水準書	48	第2	17						新火葬場及びその動線に係る周辺整備については、新火葬場供用開始までにじっしするものとする。	供用開始とは平成31年3月以降という解釈でよろしいですか。	平成31年4月から供用開始します。
83	要求水準書	48	第2	17						周辺整備業務	「動線に係る周辺整備」とあり、敷地北側の法面及び境界境もそれに当たると思われますが、具体的な整備のイメージ、要望される配慮点などがあればお教えください。	法定植栽又は法面除草、小段側溝の清掃、敷地境界の定期的な除草などがあります。
84	要求水準書	50	第3	2項	(3)					維持管理業務	全体とは1事業者の業務範囲のイ、ウ、エ、オ、キ以外との理解でよろしいでしょうか。	項目によっては該当しない内容もありますが、基本的には「1事業者の業務範囲」の「ア～コ」の全てを対象とします。
85	要求水準書	52	第3	2	(5)					ただし、性能及び機能を満足する限りにおいて、経年における劣化は許容する。	組合としては具体的にどの程度までの劣化を許容すると考えているのか思案があるならばお示しください。	少なくとも事業終了後2年以内は、建物（建築、機械設備、電気設備及び昇降機設備）及び火葬炉設備の修繕・更新が必要とならない状態を基準として、組合と事業者との協議により組合が決定するものとします。

要求水準書に関する質問書（第1回）

【可茂衛生施設利用組合 新火葬場整備運営事業】

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	(ア)	7)	資料	項目名	質問内容	回答
86	要求水準書	53	第3	2	(6)					用語の定義	「大規模修繕」の定義にて、「組合と協議するものとする。」とあります。これはいつの時点でどのように協議することを想定されていますか。落札後の協議において、追加修繕を事業者負担で行うことは困難であると考えます。	事業期間中に大規模修繕が発生しないように、予防保全にて建物、設備を維持保全することを前提としています。このため、万が一が大規模修繕が必要となる場合は、予防保全による維持保全が行われなかったと判断し、事業者の負担にて大規模修繕を行うことで考えています。大規模修繕に該当するかどうかについては、維持管理報告者や、現場の状況を踏まえて、必要に応じて、協議し組合にて判断します。
87	要求水準書	55	第3	6項			ア)	ア)		維持管理業務	その他の敷地とは何処を示しているのでしょうか。	37番地27のことです。参考資料（資料103）を提示します。
88	要求水準書	55		6.							1. 北側法面の維持管理業務は、現在組合で実施の維持管理状況との認識でよろしいでしょうか。 2. 既設調整池の雨水処理能力は、事業地全体をカバーするとの認識でよろしいでしょうか。	前段については、組合で28年度2回除草を行います。 後段については、要求水準書に関する質問書No24の回答を参照ください。
89	要求水準書	55	第3	7				カ)		警備業務	「施設の利用時間内は人的警備、利用時間外は機械警備を基本とし」とありますが、利用時間内の人的警備は専門の警備員を常駐させなくとも、維持管理・運営スタッフが適宜警備・パトロールすればよいとの理解で宜しいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
90	要求水準書	55	第3	7				カ)		警備業務	「・・・必要に応じて両者を組み合わせる」とあるが、組み合わせで実施するとは、どのような場合を想定されているかご教示ください。	利用時間内であっても、人的警備で行き届かない部分については、機械警備を併用することなどを想定しています。
91	要求水準書	56	第3	10				イ)		備品等管理業務	備品等の経年による劣化や汚れが著しい場合には――とありますが、その判断基準はありますでしょうか。また、事業者の責に帰さない破損・滅失などの場合の修繕・交換も含まれるのでしょうか。	劣化や汚れの度合いについては、利用者や来場者が快適で気持ちよく利用できる状態に保つことを基本とします。後段については、ご理解の通りですが、組合の責めに帰すべき事由による場合は組合が負担します。
92	要求水準書	59	第4	3	(1)			7)		施設の運営概要 利用日及び休業日	「・・・動物等については、無休で受け付けるものとする」とあるが、動物については365日・24時間の対応をするという理解でよろしいか。	動物の受け付けは365日、8時30分から16時までで、24時間体制ではありません。
93	要求水準書	59	第4	3	(1)			7)		利用日及び休業日	動物等については、無休で受け付けるものとする。とありますが、動物等とは動物以外に何を指すのでしょうか？	安置室、身体の一部、個人の簡易な葬送、死体屍の受付があります。
94	要求水準書	59	第4	3	(1)			7)		利用日及び休業日	組合が別に定める可能性がある日を、ご教示ください。	現在のところ友引、設備整備工事による臨時休業があります。
95	要求水準書	59	第4	3	(2)			7)		利用時間	身体の一部等に関する受付時間は、動物と同じ午前8時30分から午後4時まででよいでしょうか。	午前8時30分～午後3時までです。
96	要求水準書	59	第4	3	(3)					施設の運営概要	使用料について、待合室についてはいくら位を想定されていますか。	現在未定です。
97	要求水準書	59	第4	3	(4)					火葬件数	3件/時を上回る火葬需要が発生した場合、組合と協議の上、最大6件/時を想定とあります。また前回質疑回答No.18には貴組合は41～44年度をピークととらえるが基本計画にとらわれず事業者が推計するとあり、基準が統一されていないと思われまます。基本計画を基準としていただけないでしょうか。	要求水準書に関する質問書No14の回答をご参照ください。
98	要求水準書	59	第4	3	(4)					火葬件数	供用開始時は、3件/時で火葬を受け、実施とありますが、火葬の受付時間（8時30分～15時）は常にこのペースで火葬スケジュールを組むという理解でよろしいでしょうか。その場合、1日の最大火葬件数が20件程度の火葬スケジュールを組めばよいという理解でよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
99	要求水準書	59	第4	4				7)		予約受付業務	「・・・利用日においては、電話で施設の予約を行うこと」とあるが、利用日の営業時間内は事業者のみがシステムを使用する（葬祭業者はできない）という理解でよろしいか。	システムは利用日に関係なく24時間、事業者、葬祭業者双方利用可能です。

要求水準書に関する質問書（第1回）

【可茂衛生施設利用組合 新火葬場整備運営事業】

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	(7)	7)	資料	項目名	質問内容	回答
100	要求水準書	59	第4	4				7)		予約受付	利用日においては電話で施設の予約受付を行うこととありますが、業務効率化のため、葬祭業者からの予約は運営・支援システムからのみ受け付けることとする運用は可能でしょうか。	要求水準書に示したとおりです。
101	要求水準書	61	第4	10				7)		動物の火葬等業務	「動物は当日利用時間のみの受付・・・」とあるが、P59・3・(1)・7)には「動物等については、無休で受け付け」とあり、対応に違いがあるように思われるが、どのような違いがあるのかご教示ください。	対応に違いはありません。予約はないとの理解です。
102	要求水準書	61	第4	10				7)		動物の火葬業務	動物は保管のうえ火葬等を行う。とありますが、数日分まとめて火葬することでも問題ないでしょうか。	保管庫に余裕があれば問題ありません。
103	要求水準書	62	第4	12				7)		物品販売業務	自動販売機や売店を設置した場合、行政財産使用料はかかるのでしょうか？	使用料が発生します。
104	要求水準書	62	第4	12				7)	物品販売業務	物品販売業務	アルコール類の販売は可能との理解でよろしいでしょうか。	アルコール販売は不可です。
105	要求水準書	62	第4	12				7)	物品販売業務	物品販売業務	物品販売業務に必要な建物面積（売店設置もしくは自動販売機設置）部分は無償で使用可能との理解でよろしいでしょうか。	要求水準書に関する質問書No103の回答をご参照ください。
106	要求水準書	62	第4	12						物品販売業務	要求水準書（案）に関する質問No.107にて、自動販売機や売店等の物品販売における地代を組合が徴収するというのですが、㎡あたりの地代をご教示ください。	現在未定です。 地代は可児市条例に準ずる予定です。
107	要求水準書	63	第4	14	(3)				各種資料の作成・保管及び問合せへの対応	各種資料の作成・保管及び問合せへの対応	既存施設等から引き続いて保管する義務がある資料等がありますか？ある場合、そのボリュームがどの程度か具体的に（段ボール箱〇個分等）お示しください。	現在、A4縦型10cm幅のキングファイル78冊です。
108	要求水準書	65	第5	1		ウ				跡地整備業務	跡地整備について、既設火葬場解体跡地の具体的な利用方法のお考えはありますか。	美濃加茂市の所有地となります。
109	要求水準書	65	第5	2	(1)					業務概要	「現在の施設を解体及び撤去すること」となっていますが、撤去する外構範囲を提示願います。	前平台霊苑下の擁壁（一部補修を含む）のみを残し、庭園などは全て撤去範囲に含まれます。擁壁内植栽は協議中です。跡地整備は更地とします。
110	要求水準書	65	第5	2	(1)					業務の概要	「撤去工事と併せて跡地を整備すること。」とありますが、外構・フェンス等も含めて撤去するという理解で良いでしょうか。また、跡地整備のレベルはどの程度を想定されていますでしょうか（更地にするなど）。	要求水準書に関する質問書No.109の回答をご参照ください。
111	要求水準書	65	第5	2	(3)			7)		全体要件	既存施設の解体・撤去工事の見積のため、施設内部の調査をお願いすることは可能でしょうか。可能であれば、調査日時の設定をお願いします。	6月8日（水）に現斎場「可茂聖苑」の現地見学会を開催します。詳しくは、本日付で公表する「現斎場「可茂聖苑」の現地見学会を開催します」をご参照ください。
112	要求水準書	65	第5	2	(3)			ウ)	アスベスト調査	アスベスト調査	「アスベストについては、調査の結果、含まれていない」と記載がありますが、吹付け材以外の保温材や断熱材・成形板・シール材なども含まれていないと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
113	要求水準書	65	第5	2	(3)	キ				全体要件	既存建物のダイオキシン調査は実施されていますでしょうか。実施されていれば、報告書をご提示願います。また、実施されていないのであれば、組合にてダイオキシン調査をしていただき、報告書をご提示願います。	現火葬場施設の建物のDXN _s 調査は行っていません。炉設備以外の建物のDXN _s 測定は必要に応じ事業者にて行ってください。
114	要求水準書	65	第5	2	(5)					その他	「本敷地内にある石碑は、磨き直しのうえ移設するものとし、最終的な移設場所については組合と協議のうえ決定」とありますが、新たな敷地内に移設することも想定されていますか。	新施設に移設予定です。設置場所については組合と協議になります。
115	要求水準書								資料2-1	簡易測量図	平面のみでなく高低差がわかる測量図をお示しください。	要求水準書に関する質問書No17の回答をご参照ください。

要求水準書に関する質問書（第1回）

【茂衛生施設利用組合 新火葬場整備運営事業】

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	(7)	7)	資料	項目名	質問内容	回答
116	要求水準書								資料2-1	簡易測量図	簡易測量図には地盤の高低が記載されておりません。地盤の高低が記載された測量図を御提示ください。ご提示がない場合に、事業者が想定する地盤高さと実際の地盤の高低との差異のリスクは組合側にあると考えてよろしいでしょうか。	要求水準書に関する質問書No17の回答をご参照ください。
117	要求水準書								資料2-1	簡易測量図	簡易測量図には法面部の構造、仕様が記載されておりません。法面部の構造、仕様が記載された測量図をご提示ください。ご提示がない場合に、事業者が想定する法面部の構造、仕様と実際のリスクは組合側にあると考えてよろしいでしょうか。	参考資料（資料104）を提示します。
118	要求水準書								資料2-2	調整池	土地利用計画が墓地から火葬場に変わることにより、調整池の再検討が必要になる可能性はありますか。	要求水準書に関する質問書No24の回答をご参照ください。
119	要求水準書								資料2-2	既存敷地	既存樹木の調査資料等あれば御提示をお願いします。	樹木状況調査は行っていません。
120	要求水準書								資料2-2	既存敷地	敷地測量図（敷地境界・地盤高さ）があれば御提示をお願いします。	要求水準書に関する質問書No17の回答をご参照ください。
121	要求水準書								資料2-2	既存敷地	井水利用は可能でしょうか。	場内散水であれば可能です。
122	要求水準書								資料2-3	既存敷地	敷地内には有孔管以外の埋設管はないと考えてよろしいでしょうか。また、南東側隣地の地下水排水の切廻し等は必要と考えればよろしいでしょうか。	前段、後段ともにご理解のとおりです。
123	要求水準書								資料2-3	地下排水工平面図	既存の調整池は、本整備を行っても十分満足する容量となっているとみてよいでしょうか。また、なっていない場合は調整池設計時の貯留量の算定根拠をお示ください。	要求水準書に関する質問書No24の回答をご参照ください。
124	要求水準書	15	表4-1						資料3	地層層序と各層の特徴	盛土部分にはコンクリート片やワイヤー片などの産業廃棄物が混入する場合がありますと示されています。コンクリート片やワイヤー片の数量が不明なため、処分については当該部工事後に別途精算すると考えてよろしいでしょうか。	事業者の負担にて処分をおこなってください。
125	要求水準書								資料12	計画炉数	資料12の将来火葬推計では平成40～45年の計画炉数は予備火葬炉数を含め12炉となっています。要求水準は11炉のため提案する火葬炉数はあくまで11炉と考えてよろしいでしょうか。	要求水準書に関する質問書No12の回答をご参照ください。

落札者決定基準に関する質問書（第1回）

【可茂衛生施設利用組合 新火葬場整備運営事業】

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	(ア)	項目名	質問内容	回答
1	落札者決定基準	2	第1章	1				フロー図	「価格審査」と「加点審査」が並行して行うように見えますが、公平な審査を期すため、「加点審査」が終了した後、「価格審査」を行うとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	落札者決定基準	8	別紙1	1	(7)	ア		施工計画	評価のポイントにおいて、「擁壁」とありますが、どこの擁壁を想定されていますでしょうか。	建物建設にあたって、背面の山を切り崩して擁壁を設置する場合を想定しています。
3	落札者決定基準	8	別紙1	1	(3)			火葬炉設備計画	将来のオーバーホールや他のメーカーでの更新とありますが、貴組合の考えるオーバーホールと更新の定義をご教示ください。	オーバーホールは部分的な部品等の交換を想定しており、更新は機器ごと取り替えることを想定しています。
4	落札者決定基準	8	別紙1	1	(4)	イ	(ア)	システムの性能	受付システムの構築の提案で組合側との連携が図られているかとありますが、連携とは具体的にどのような事をお考えでしょうか。また、現在ご使用になっている受付システムは廃止と考えてよろしいでしょうか。またそれとも継続して使用した方が利便性が高いとお考えでしょうか。	前段については、組合が受付システムにアクセスできることを考えています。後段については、現在の受付システムは廃止します。
5	落札者決定基準	10	別紙1	3	(1)			基本方針等	「組合の事業目標を踏まえた基本方針」とありますが、「事業目標」について具体的にご教示ください。	入札説明書の事業の目的や基本方針を踏まえて事業者において提案してください。
6	落札者決定基準	11	別紙1	3	(4)	ア		地域経済・地域コミュニティへの貢献	「地元企業」や「地元雇用」、「地元発注」とありますが、「地元」の定義をご教示ください（2市6町でしょうか）。	地元とは、2市6町のことです。
7	落札者決定基準	11	別紙1	3	(4)	ア		地域経済・地域コミュニティへの貢献	「地域コミュニティへの対応」とは、具体的な範囲、対象があればご教示ください。敷地周辺は住宅地等から離れているため、具体的なイメージがわきづらい。	事業者の提案に委ねますが、本施設の近隣地区を考えています。

様式集に関する質問書（第1回）

【可茂衛生施設利用組合 新火葬場整備運営事業】

No.	書類名	頁	1	(1)	ア	(ア)	7)	項目名	質問内容	回答
1	様式集	1	1	(1)			ク)	枚数指定	「枚数の指定があるものは、それに従うこと」とありますが、添付が認められている様式以外は、提案内容を補足する付属資料の添付は認められないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	様式集	1	1	(3)			ア)	留意事項	「第2章の(5)に示す・・・」がありますが、「第2章の(4)」のことでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	様式集	1	1	(3)			イ)	留意事項	「第2章の(5)に示す・・・」がありますが、「第2章の(4)」のことでしょうか。また、「⑤設計図書」とは「③設計図書」、「⑥業務提案書」とは「④業務提案書」の誤植でしょうか。	ご理解のとおりです。
4	様式集	1	1	(3)			イ)	留意事項	「構成員・協力企業の名称が類推できるような記載を行わないこと」とありますが、例えばどのような記載表現が「企業名の類推」に該当するのかご教示ください。	企業ロゴマークについては記載しないでください。その他については、事業者にて判断してください。
5	様式集	3	2	(4)	ア			提出書類	提出方法として、「パイプ式ファイル綴じ」とありますが、ページのめくりやすさ等に配慮し、「リング式ファイル綴じ」とすることは可能でしょうか。	可とします。
6	様式集	3	2	(4)	ウ		イ)	企業の商号又は名称の記載について	構成員・協力企業以外に、提案内容に関係する企業等については、商号又は名称を記載しても良いとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、その商号又は名称を記載することで、構成員や協力企業の名称が類推される場合は記載しないでください。
7	様式集	3	2	(4)	ウ		イ)	企業名対応表	「企業名対応表」は、「④業務提案書」正本の最初のページに綴じ込むこととありますが、「④業務提案書」正本には、まず「①提案審査に関する提案書類」（提案書類提出書、要求水準に関する誓約書）を添付し、その後に「企業名対応表」を添付するという理解でよろしいでしょうか。	業務提案書の正本について、まず「企業名対応表」を添付し、その後に「①提案審査に関する提案書類」（提案書類提出書、要求水準に関する誓約書）を添付してください。
8	様式集	3	2	(4)	エ		7)	提出書類	復代理人印は、その者の認印でもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、印影が特定できるものとしてください。
9	様式集	4	2	(4)	エ		エ)	インデックス	「各書類のインデックスを付けること」とありますが、「各書類」とは、「④業務提案書」の場合、「④-1 設計・建設業務に関する提案書」「④-2 維持管理・運営業務に関する提案書」「④-3 事業計画に関する提案書」の3書類を指しており、各部3枚のインデックスが必要になるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	様式集	4	2	(4)	エ		エ)	インデックス	「各書類のインデックスを付けること」とありますが、「③設計図書」にも必要になるのでしょうか。必要となる場合、「各書類」の定義についてご教示ください。	不要です。
11	様式集	4	2	(4)	エ		オ)	作成データ	「④業務提案書」の作成データは様式ごとにPDF形式とありますが、作成データ（CADデータ等）の提出は不要と考えてよろしいでしょうか。	元データの提出は不要ですが、PDFデータでできるだけ、文字等が選択できる形式にて提出をお願いします。
12	様式集	4	2	(4)	エ		オ)	電子データについて	『「⑤電子データ」は、「④業務提案書」の作成データを、様式ごとにPDF形式で保存すること。』とありますが、「③設計図書」等、他の提出書類のデータは準備しなくてよいとの解釈でよろしいでしょうか。	③設計図書等についてもPDFにてデータを提出してください。
13	様式集	4	2	(4)	エ		オ)	電子データについて	『Excel形式指定の電子データについては、出来るだけ計算式を残したまま保存すること。』とありますが、Excelファイルで配布された様式については、PDFファイルではなく、Excelファイルのまま提出するとの解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

様式集に関する質問書（第1回）

【可茂衛生施設利用組合 新火葬場整備運営事業】

No.	書類名	頁	1	(1)	ア	(ア)	7)	項目名	質問内容	回答
14	様式集	4	2	(4)	エ		オ)	電子データについて	提出にあたり、媒体に指定はありますでしょうか(CD-R等)。	CD-Rにより提出してください。
15	様式集	5	3					全体配置図	A3で1/500だと全体で1枚には入りませんが、2枚に分けて記載するということでしょうか。記載方法等お示してください。	縮尺を変更してもいいのでA3版1枚に納めてください。
16	様式集	5	3					記載内容	③設計図書 ④業務提案書は「共通＝Word版」の指定様式がありますが、「設計図」「提案書」「パース」等のWord版で作成困難な項目は、専用ソフトで作成してもよろしいでしょうか。	専用ソフトでの作成を認めます。
17	様式集	6	3					設計図書	「(2)各階平面図S=1/300、(3)立面図S=1/200、(4)断面図S=1/200」となっておりますが、納まらない場合は、適宜スケールの変更も可と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
18	様式集	8		(3)				運営体制	火葬ダイヤグラムのパターンは、11件/日は供用開始時、22件/日は将来の火葬件数ピーク時、33件/日は災害時、非常時と考え、33件/日の火葬ダイヤグラムの受付時間には8時～15時30分以外の時間帯でも良いと考えてよろしいでしょうか。	24時間体制を想定します。
19	様式集	8	3	(4)	④	④-2		様式8-5の添付書類について	別途添付資料の火葬ダイヤグラムについて、「11件/日の場合」「22件/日の場合」「33件/日の場合」の3パターンをそれぞれA4用紙1枚で表現するとの解釈でよろしいでしょうか。その場合、枚数制限に記載のある「1+添付2」については、「1+添付3」と読み替えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。添付資料について1パターンにつき1枚に記載してください。
20	様式集	8	3					③施設の長寿命化、大規模修繕、長期の修繕計画や引渡方法	ここで、大規模修繕と記載されていますが、要求水準書のP51の(4)のイ)に建築の大規模修繕は想定していない。と表現されていますが様式集の大規模修繕とは何を意味するのでしょうか。	基本的には事業期間内には大規模修繕は想定していません。なお、様式8-4には、事業期間後まで考慮した長期修繕計画における大規模修繕の考え方について提案してください。
21	様式集	8	3					(3) 運営体制の「記載事項及び留意点」	別途添付資料（火葬ダイヤグラム）は、「様式任意」とありますが、A3サイズで作成してもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
22	様式集	8	3					(3) 運営体制の「枚数制限」	「1+添付2」とありますが、「11件/日の場合」「22件/日の場合」「33件/日の場合」を各1枚作成する必要があることから「添付3」の誤りと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
23	様式集	9	3					関心表明書等	関心表明書等の写しの添付が認められていますが、枚数制限はないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
24	様式集	13						商号又は名称	この様式に記載されている「代表者名」は、本社や本店の代表者名としてもよろしいでしょうか。	美濃加茂市または、可児市競争入札参加資格者名簿に登録されている代表者名としてください。
25	様式集	18						添付書類すべての構成員・協力企業②	「連結決算の貸借対照表及び損益計算書」の提出が求められていますが、連結のない企業は、単体企業の「貸借対照表及び損益計算書」を提出することになるのでしょうか。	ご理解のとおりです。
26	様式集	18						添付書類すべての構成員・協力企業③	納税証明書ですが、決算時期の都合で平成27年度分が間に合わないことが予想されるため、平成26年度分の提出としてもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
27	様式集	18						<添付書類>全ての構成員・協力企業③	法人税、消費税の納税証明書は、その3の3（未納がないことの証明）で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

様式集に関する質問書（第1回）

【可茂衛生施設利用組合 新火葬場整備運営事業】

No.	書類名	頁	1	(1)	ア	(ア)	7)	項目名	質問内容	回答
28	様式集	18						<添付書類>全ての構成員・協力企業③	直近1年間とは、取得日から過去1年間との理解で宜しいでしょうか。	参加表明の提出期間の最終日から直近1年以内に取得したものとしてください。
29	様式集	18						添付書類	全ての構成員・協力企業②で連結決算の貸借対照表及び損益計算書と記載されていますが、連結対象の会社が無い場合、企業単体での貸借対照表及び損益計算書でよろしいでしょうか。	様式集に関する質問書No25の回答をご参照ください。
30	様式集	24						入札金額内訳書	(注意事項)※1に「施設整備業務及び既存施設の解体業務に係る対価とは、様式7-13に記載するサービス購入料A～C(税抜き)である」とありますが、様式7-13に記載する「サービス購入料B」は「うち割賦元本」となっていることから、金額は一致しないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、様式5-2の「サービス購入料割賦元金分」については、様式7-13の「サービス購入料(うち割賦元本)」の金額と同じになるようにしてください。
31	様式集	26						様式：共通(A3)	「様式：共通(A3)」の記載は削除してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
32	様式集	30						様式：共通(A4)の表紙	「様式：共通(A4)」の記載は削除してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
33	様式集	31						様式：共通(A4)	「様式：共通(A4)」の記載は削除してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
34	様式集							施設整備費等見積書	保険料等諸費用とは、SPCとして直接付保する保険料のみが含まれ、構成員又は協力企業が付保する保険は、共通費を含むという理解でよろしいでしょうか。	保険料等諸経費について、SPCとして直接付保する保険料のみならず、構成員又は協力企業が付保する保険についても計上してください。
35	様式集							施設整備費等見積書	稼働準備費は保険料等諸経費に含めて記載するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
36	様式集							施設整備費等見積書	「備品購入費」は、「建設工事費」の「⑧備品整備費」欄に計上するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
37	様式集							施設整備費等見積書	費目として「稼働準備」の記載がありませんが、稼働準備費は、「施設整備費」の「保険料等諸経費」欄に計上するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
38	様式集							施設整備費等見積書	稼働準備費は、新たに費目を追加して記入してもよろしいでしょうか。(例；C.稼働準備費)	様式集に関する質問書No37の回答をご参照ください。
39	様式集							共通費	施設整備費の費目内訳にある項番4の共通費(①共通仮設費、②諸経費)とは何を指すのか、サービス購入料のどの部分に属するのかも含めて具体的にご教示ください。	工事価格は、直接工事費に、共通仮設費、現場経費、一般管理費を上乗せしたものとなっていますので、①共通仮設費、②諸経費(現場経費、一般管理費)を記載してください。 なお、共通費はサービス購入料A及びサービス購入料Bに属します。
40	様式集							維持管理費内訳書	備品等の修繕・交換費用は、「備品等整備業務」の「人件費以外」欄に計上するとの理解でよろしいでしょうか。また、当該費用は、様式8-11の「備品等」欄にも転記するとの理解でよろしいでしょうか。	前段、後段ともに、ご理解のとおりです。
41	様式集							維持管理費内訳書	費用は各年度における事業者の実際の支払予定額を記入することとありますが、SPCから構成員又は協力企業への支払を平準化した場合は、構成員又は協力企業としての支払予定額という理解でよろしいでしょうか。	SPCから構成員又は協力企業への支払いを平準化する場合は、平準化した金額を計上してください。
42	様式集							維持管理費内訳書	「設備」欄の中項目に「火葬炉」を追記する必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	様式集を修正します。 大項目において「火葬炉」の項目を設けます。
43	様式集								施設整備費等見積書合計の金額とは、「A.施設整備費(1+2+3+4+5)」という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

様式集に関する質問書（第1回）

【可茂衛生施設利用組合 新火葬場整備運営事業】

No.	書類名	頁	1	(1)	ア	(ア)	7)	項目名	質問内容	回答
44	様式集								費用は各年度における事業者の実際の支払予定額を記入することとありますが、SPCから構成員又は協力企業への支払を平準化した場合は、構成員又は協力企業としての支払予定額という理解でよろしいでしょうか。	SPCから構成員又は協力企業への支払いを平準化する場合は、平準化した金額を計上してください。
45	様式集								費用は各年度における事業者の実際の支払予定額を記入することとありますが、SPCから構成員又は協力企業への支払を平準化した場合は、構成員又は協力企業としての支払予定額という理解でよろしいでしょうか。	SPCから構成員又は協力企業への支払いを平準化する場合は、平準化した金額を計上してください。
46	様式集							②資金調達計画表	「SPCの出資構成」について、「出資者名」欄には企業名ではなく、設計企業A、建設企業B等で表記するとの理解でよろしいでしょうか。	副本については、ご理解のとおりです。
47	様式集							②資金調達計画表	「長期借入金」について、「資金調達先」欄には金融機関の名称を表記して良いとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
48	様式集							②資金調達計画表	「劣後融資等」について、構成員から借入する場合は、「資金調達先」欄には企業名ではなく、設計企業A、建設企業B等で表記するとの理解でよろしいでしょうか。	副本については、ご理解のとおりです。
49	様式集							②資金調達計画表	「代表企業の出資比率については、出資者中最大となるようにすること」とありますが、入札説明書P19記載の通り、代表企業は「過半数の出資率」が求められるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 様式集を修正します。
50	様式集							③サービス購入料Dの支払表	脚注※に「維持管理費の数値は様式8-10の維持管理費内訳書と運営費の数値は様式8-12の運営費内訳書と整合を取ること」とありますが、様式8-10及び様式8-12には、「SPC経費、保険料等のSPC運営に必要な諸経費・利益等」が記載されないことから、金額は一致しなくて良いとの理解でよろしいでしょうか。それとも、様式8-10及び様式8-12には、「SPC経費、保険料等のSPC運営に必要な諸経費・利益等」を計上する項目を追記する必要があるのでしょうか。	様式集を修正します。 様式9-4において、SPC経費、保険料等を記載してください。
51	様式集							④長期収支計画表	脚注※に「消費税及び地方消費税は含めず記載すること」とありますが、「SPCのキャッシュフロー表」は、実際の現金残高を表記するため、消費税及び地方消費税の項目を追記して記載してよろしいでしょうか。	消費税及び地方消費税の項目を設けることについては、事業者の提案に委ねます。
52	様式集							④長期収支計画表	「SPCの損益計算書」に関して、「課税所得」は「税引前当期利益」から「繰越欠損金」を控除して算出するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

基本協定書（案）に関する質問書（第1回）

【可茂衛生施設利用組合 新火葬場整備運営事業】

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	項目名	質問内容	回答
1	基本協定書 (案)	1	3条	1項			SPCの本店所在地	SPCの本店所在地を新火葬場内に置いても問題ないという認識で宜しいでしょうか。	本施設をSPC所在地とすることは不可です。
2	基本協定書 (案)		3条	3			SPCの設立	「代表企業は、SPCの株主中で最大の出資額」とありますが、入札説明書では、代表企業の出資は、「過半数の出資率」とあります。いずれが正でしょうか。	入札説明書の記述を正とし、基本協定書において「代表企業は、SPCの株主中で最大の出資額」とあるのを「代表企業の議決権割合は50パーセントを超えるものとする。」と基本協定書において修正します。
3	基本協定書 (案)		6条	3			事業契約	他の落札者におけるデフォルト事由の発生は、その他の落札者においてはコントロールできないものであることから、連帯保証の規定は外していただけますでしょうか。	原案のとおりとします。
4	基本協定書 (案)		6条	3			事業契約	デフォルト発生時、組合は仮契約を締結しないことができることとなっておりますが、デフォルト発生事由には「組合の入札参加資格停止措置を受けた時」とあります。建設企業は労災事故などにおいても指名停止となるため、デフォルト発生事由に該当する可能性が比較的高いです。労災事故などに起因した指名停止はデフォルト発生事由から除外して頂けないでしょうか。	原案のとおりとしますが、ご指摘のような場合も含め、組合は、個別具体的な事情に基づいて仮契約の締結及び本契約の成立の是非を判断します。その際、組合は、権利の濫用となるような態様での解除権の行使をしません。
5	基本協定書 (案)	3	6条	3			事業契約	デフォルト発生事由の原因を「本事業の入札に関して」等、範囲を限定していただきたく。 現状ですと、各社が他の事業に関してデフォルト事由に該当した場合も対象になってしまうように思います。	原案のとおりとします。
6	基本協定書 (案)	4	7条				準備行為	ポウリング等の事前調査についてのこととの認識でしょうか。	「必要な準備行為」の内容は個別具体的な事情に基づいて判断されますが、ご指摘のような事業用地への立入りが必要な行為は原則として含まれません。
7	基本協定書 (案)		10条	1			救済措置	「事業契約成立後に、デフォルト発生の場合、組合は、・・・本協定を解除することができるものとする。」とありますが、デフォルト発生事由には「組合の入札参加資格停止措置を受けた時」とありますが、労災事故などによる指名停止など、デフォルト発生事由に該当する可能性もあり、事業契約締結後においてもまでも、当該規定を適用するのは、組合及び事業者の双方においても不利益かと存じます。 「本事業の入札手続きに関してデフォルト発生となった場合に本協定を解除できる」、として頂けないでしょうか。	原案のとおりとしますが、ご指摘のような場合も含め、組合は、個別具体的な事情に基づいて解除の是非を判断します。その際、組合は、権利の濫用となるような態様での解除権の行使をしません。
8	基本協定書 (案)		10条	2			救済措置	他の落札者におけるデフォルト事由の発生は、その他の落札者においてはコントロールできないものであることから、連帯保証の規定は外していただけますでしょうか。	原案のとおりとします。
9	基本協定書 (案)		10条	3			救済措置	他の落札者におけるデフォルト事由の発生は、その他の落札者においてはコントロールできないものであることから、連帯保証の規定は外していただけますでしょうか。	原案のとおりとします。

事業契約書（案）に関する質問書（第1回）

【可茂衛生施設利用組合 新火葬場整備運営事業】

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	項目名	質問内容	回答
1	事業契約書(案)	3	1条	(29)			定義	施設整備費に、割賦料が含まれていますが、施設整備費より算定される契約保証金、損害賠償額、不可抗力における事業者負担分についても、割賦料を含む額により算定されるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、契約保証金については、入札説明書に従い「サービス購入料Bの割賦払に係る金利相当額を除く。」こととします。事業契約書において修正します。
2	事業契約書(案)	4	9				契約保証金	保証事業会社の保証を付保する場合、その保証する期間は、H29.4~H31.3までの施設整備期間との認識でよろしいでしょうか。	解体業務を除く施設整備業務については、第1条第31号に定める整備期間とします。解体業務については、本契約成立日から解体業務完了日までとします。付保額については、それぞれの業務相当額としてください。
3	事業契約書(案)	6	4条				事業日程	事業スケジュールとは、別紙1に示す事業日程と同じ意味と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	事業契約書(案)	6	5条	1			事業場所	事業用地の利用において、使用貸借契約を締結するというのでしょうか。	工事期間中の事業用地の貸付は想定しておりません。
5	事業契約書(案)	6	5条	3			事業場所	埋蔵物の定義上、文化的等の価値が高いものに限定されていますが、その他の地下埋設物についても、公表資料等からでは判断できないものは、組合のリスク負担としていただけますでしょうか。	埋蔵物の内容は、第1条第51号に定めるとおりとします。なお、土地の瑕疵に該当するときは、第15条第4項で救済される場合があることにご留意ください。
6	事業契約書(案)	8	8条	1			許認可及び届出等	「第4項の場合を除き」とありますが、「第5項の場合を除き」ではないでしょうか。	ご理解のとおりであり、事業契約書において修正します。
7	事業契約書(案)	8	9条	2項			履行保証保険金額	履行保証保険の保険金額は「施設整備費の10分の1に相当する額」とありますが、様式7-13「施設整備費等見積書」の「合計(A+B)」欄記載金額に消費税及び地方消費税を加算した金額になるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	事業契約書(案)	8	9条	2項			契約保証金	契約保証金の納付の代替として履行保証保険のみ認めています。従来の公共工事と同様に、金融機関等若しくは保証事業会社の保証も認められますか。	適法な保証であれば認められます。ただし、組合が違約金請求できる全ての場合を保証することが条件となります。
9	事業契約書(案)	8	9条	3			契約保証金	履行保証保険契約の契約期間は、整備期間という理解でよろしいでしょうか。	事業契約書(案)に関する質問書No2の回答をご参照ください。
10	事業契約書(案)	8	9条				契約保証金	履行保証保険の付保期間は、既存施設等の解体、敷地整備完了期限である平成32年2月まででしょうか。	事業契約書(案)に関する質問書No2の回答をご参照ください。
11	事業契約書(案)	10	12条	3			基本設計の完了	円滑な業務遂行のため、貴市が確認する期間を、相当の期間ではなく、具体的日数等で規定していただけますでしょうか。	原案のとおりとしますが、組合は、工期に配慮して通知します。
12	事業契約書(案)	10	13条	3			実施設計の完了	円滑な業務遂行のため、貴市が確認する期間を、相当の期間ではなく、具体的日数等で規定していただけますでしょうか。	原案のとおりとしますが、組合は、工期に配慮して通知します。
13	事業契約書(案)	11	14条	3	(2)		設計の変更	設計協議時において、貴組合のご指示による、事業者提案の範囲を超えた設計変更に伴う工事費増については、それが軽微な変更であっても、サービス購入料の増額の対象となるとの認識でよろしいでしょうか。	事業者提案の範囲を超える設計変更については、本条第4項以降に定めるところに従います。
14	事業契約書(案)	11	14条	3	(4)		設計の変更	別紙7の保険について、保険の使用による新規保険加入費用の負担は、組合側にて負担でよろしいでしょうか。	本条に基づく質問ではなく、別紙7それぞれ自体に対する質問であるとの理解を前提としますが、付保の費用は全て事業者が負担します。

事業契約書（案）に関する質問書（第1回）

【可茂衛生施設利用組合 新火葬場整備運営事業】

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	項目名	質問内容	回答
15	事業契約書(案)	13	16条				本件工事に伴う近隣対策	1. 近隣とは、具体的にどの企業、住民を対象としていますでしょうか。 2. 近隣説明会に貴組合は出席との理解でよろしいでしょうか。 3. 「近隣対策等の不調」による事業スケジュールに遅れや事業計画の変更による経費増につきましても、設計変更対象との認識でよろしいでしょうか。	・前段については、「近隣住民」の適切な範囲について、事業者にて判断願います。 ・中段については、組合は原則として立ち会いますが、説明会はあくまで事業者が主催する旨ご留意ください。 ・後段については、あくまで第16条第4項のほか、第14条の定めに従って判断されます。
16	事業契約書(案)	13	16条	第2項			近隣住民の範囲	市街地再開発の場合は、建築物の高さの2倍の範囲で住民説明等を行うが、今回の「合理的に要求される範囲」とは、何か法令等の根拠がありますでしょうか。	「合理的に要求される範囲」とは、事業者が自らの責任で適法かつ適切な判断を行っていただくことを期する趣旨です。
17	事業契約書(案)	14	20条				事業者の施工責任	「組合は、合理的な範囲においてこれに協力する」とありますが、具体的な協力内容のご提示をお願いします。	開示可能な情報提供等を想定していません。
18	事業契約書(案)	15	23条	2			備品等の整備	備品の数量については、事業者提案にてとの考えでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
19	事業契約書(案)	18	29条	1			火葬炉の性能試験及びシックハウス検査	火葬炉の性能試験を「引渡予定日までに」行うこととしていますが、性能試験は実際に火葬を行う際に行わなければ、基準値に適合したかどうかの判断はできないものと考えます。	「引渡予定日までに」を削除し、事業契約書において修正します。また、第28条第1項括弧書における「、次条に基づく火葬炉の性能試験」を削除し、事業契約において修正します。
20	事業契約書(案)	22	34条				施設整備業務完了手続	業務完了証の提出は、H31.3でしょうか。また解体が終了するH32.2との認識でしょうか	施設整備業務完了日は31年3月31日、解体業務完了日は32年2月です。
21	事業契約書(案)	23	第35条	(4)			工事の一時停止	「停止が不可抗力による」とは、どのような場合なのかご教示願います。	第1項に基づく停止が不可抗力を理由とする場合です。
22	事業契約書(案)	23	37条				工期変更の場合の費用負担	近隣対策の不調による工期変更は、不可抗力の認識でよろしいでしょうか。	不可抗力には該当しません。
23	事業契約書(案)	25	40条				本施設の引き渡し等	所有権移転の主業務については、貴組合業務であり、事業者は協力との認識でよろしいでしょうか。	その性質上組合が行うべきと明らかに認められる業務以外は、事業者がその責任と費用にて行います。
24	事業契約書(案)	27	44条	2			本件施設の施設共用業務	「維持管理業務を維持管理期間に渡り」とありますが、事業用地の北側法面および調整池、他の施設については、施設整備期間は貴組合にての維持管理との認識でよろしいでしょうか。	要求水準書p48 17 周辺整備業務にあるように事業者側の負担となります。
25	事業契約書(案)	27	44条				本件施設の施設共用業務	すでに事業範囲内にある工作物や法面について、事業開始前に、貴組合と事業者側との立会い点検等の確認の場を設けていただけるのでしょうか。	ご理解のとおりです。
26	事業契約書(案)	27、28	44条	1,5			本件施設の施設共用業務	必要な措置とは、どのような内容を示しているのでしょうか。	第4項の「必要な措置」ということであれば、具体個別の判断となります。
27	事業契約書(案)	28	44条	5			本件施設の施設共用業務	「維持管理期間開始まで」とありますが、「運営開始期間まで」との解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりであり、事業契約において修正します。

事業契約書（案）に関する質問書（第1回）

【可茂衛生施設利用組合 新火葬場整備運営事業】

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	項目名	質問内容	回答
28	事業契約書(案)	30	48条	1				事業者側の業務職分名について「維持管理業務全般を総合的に把握し、組合及び関係機関等との調整を行う総括責任者、維持管理の各業務の管理等を行う業務責任者、運営等との調整を行う総括責任者、維持管理の各業務の管理等を行う業務責任者、運営業務全般を総合的に把握し、組合及び関係機関等との調整を行う総括責任者、運営業務の各業務の管理等を行う業務責任者及びその他の施設供用業務に従事する者」とありますが、業務実施上、総括責任者は1名、維持管理・運営責任者は各1名、維持管理・運営各業務責任者が必要者数との見解でもよろしいでしょうか。	事業者は、「維持管理業務全般を総合的に把握し、組合及び関係機関等との調整を行う総括責任者、維持管理の各業務の管理等を行う業務責任者、運営業務全般を総合的に把握し、組合及び関係機関等との調整を行う総括責任者、運営業務の各業務の管理等を行う業務責任者及びその他の施設供用業務に従事する者（本条において、これらの者を総称して「従事職員」という。）」を選任する必要があります。人数については、事業者の提案に委ねます。
29	事業契約書(案)	31	50条	3項			本件施設の修繕・更新	法令の変更および不可抗力以外で、大規模修繕を行う必要が生じる場合とは、どのような事態を想定していますでしょうか。また、事業契約第6条のとおり、大規模修繕は本事業に含まれていないことから、大規模修繕を行う必要が生じた場合は、要求水準書第16(3)イ)における事業期間終了時の対応に準じて、貴組合の負担としていただけませんか。仮に原文のままとした場合、事業者は大規模修繕の発生に対する対応策（大規模修繕相当額を見込んだファイナンスの設定等を含む。）をあらかじめ検討する必要がありますことから、当該費用が入札提案価格に上乗せされることにより、VFMに重大な影響を与える可能性があると考えます。	本事業期間中に大規模修繕が必要と判断された場合、組合の責めに帰すべからざる事由があり、かつ法令の変更や不可抗力に該当しないときは、事業者が自らの責任と費用において大規模修繕を行う必要があります。事業者におかれましては、本件施設について、本事業期間満了日に至るまで大規模修繕が必要とならないように業務を履行してください。
30	事業契約書(案)	32	52条				セルフモニタリング	供用後のセルフモニタリングの記載はありますが、施設整備期間は不要との認識でよろしいでしょうか。また、財務についての記載もありませんが、同様に不要との認識でよろしいでしょうか。	施設整備期間のセルフモニタリングは規定しておりませんが、適切に施工管理を行い関係書類を作成してください。かつ、第73条に基づいて事業期間中において財務諸表を提出ください。
31	事業契約書(案)	32	53条				組合によるモニタリングの実施	供用後のセルフモニタリングの記載はありますが、施設整備期間は不要との認識でよろしいでしょうか。また、財務についての記載もありませんが、同様に不要との認識でよろしいでしょうか。	事業契約書（案）に関する質問書No30の回答をご参照ください。
32	事業契約書(案)	32	54条	2			損害の発生	別紙7の普通火災保険の被保険者は、建物所有者の貴組合でないでしょうか。	当該被保険者は事業者です。
33	事業契約書(案)	33	55条				サービス購入料の支払	「サービス購入料債権」は事業者が貴組合に対して有する、サービス購入料A～Dにかかる個別債権の総称であるとの理解でよろしいでしょうか。例えば何らかの理由によりサービス購入料Dの支払いが貴組合から留保された場合でも、その他のサービス購入料が一律に留保されるものではないことを確認したい趣旨です。	サービス購入料A～Dのうち一部の支払いが留保された場合に、他のサービス購入料が一律に留保されるものではありません。
34	事業契約書(案)	34	第58条				契約期間	平成43年3月31日は平成46年3月31日に修正するものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。事業契約書において修正します。
35	事業契約書(案)	34	58条	1			契約期間	「本契約の契約期間は、本契約成立日から平成43年5月31日まで」とありますが、事業期間の終了は、別紙1からも、「平成46年3月末日」ではないでしょうか。	事業契約書（案）に関する質問書No34の回答をご参照ください。
36	事業契約書(案)	34	58	2	ii		契約期間	「かかる協議を経て組合が決定した」とありますが、「2者が合意、決定した」との理解でよろしいでしょうか。	決定するのは組合です。

事業契約書（案）に関する質問書（第1回）

【可茂衛生施設利用組合 新火葬場整備運営事業】

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	項目名	質問内容	回答
37	事業契約書(案)	37	63条	1			特別措置等によるサービス購入料の減額	サービス購入料の減額があることから、増額する場合に関しても検討いただけませんか。	原案のとおりとします。
38	事業契約書(案)	37	64条				引渡日前の解除の効力	出来形部分には、事前調査費、設計費、解体撤去費、建設費、工事監理費、会社経費、資金調達費用等、出来形を構築する上で必要であった費用も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	合理的な範囲と認められる限りにおいて、ご理解のとおりです。
39	事業契約書(案)	37	64条				引渡日前の解除の効力	本条では、引渡日前に本契約が解除された場合における貴組合の取扱いが規定されていますが、「設計業務」に関して、貴組合の完成確認後に本契約が解除された場合は、貴組合が設計図書を買受し、当該業務に係る費用の対価を支払っていただけるとの認識でよろしいでしょうか。	設計図書も出来形部分に含み得ます。なお、実際の買受け又は対価の支払いに関する取り扱いは、本条に定めるところに従います。
40	事業契約書(案)	40	66条	第1項	(1)		損害賠償額	引渡日までに解除された場合の損害賠償額は「施設整備費の10分の1に相当する額」とありますが、様式7-14「施設整備費等見積書」の「合計（A+B）」欄記載金額に消費税及び地方消費税を加算した金額になるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
41	事業契約書(案)	40	66条	第1項	(2)		損害賠償額	引渡日以降に解除された場合の損害賠償額は「施設供用業務に係るサービス購入料総額の10分の1に相当する額」とありますが、解除日が属する事業年度に支払われるべきサービス購入料Dに消費税及び地方消費税を加算した金額になるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
42	事業契約書(案)	40	66条	3			損害賠償	貴組合より事業者を支払われる損害額については、ブレイクファンディングコスト等の金融費用も含まれるとの理解で宜しいでしょうか。	引渡し日以降に解除された場合において、ご理解のとおりですが、あくまで合理的な範囲に限ります。
43	事業契約書(案)	41	71条				運営協議会	運営協議会に関して、貴組合からの出席者の想定をご教示ください。また「運営協議会設置要綱」が作成済みであれば、ご提示ください。	出席者も含めて事業契約締結後に決定します。
44	事業契約書(案)	43	79条				権利等の譲渡制限	金融機関よりプロジェクトファイナンスで資金調達を行う場合、金融機関がSPCの事業契約上の債権及び地位、SPCの株式について担保設定を行います。金融機関に対して、貴組合のご承諾は頂けませんか。	原則として承諾を与える想定ですが、融資契約と担保権設定契約の内容を確認した上で、判断します。
45	事業契約書(案)	52	別紙7	2	(2)		事業者等が付保する保険	所有権を移転した施設については組合で共済に加入予定とありますが、所有権移転を行わない予定の施設はあるのでしょうか。	本件施設については、全て所有権移転を行う想定です。
46	事業契約書(案)	52	別紙7	2	(2)		事業者等が付保する保険	什器・備品に対する保険手配については事業者にゆだねられるという理解で正しいでしょうか。	什器・備品についても、普通火災保険の付保対象としてください。
47	事業契約書(案)	52	別紙7	2	(2)		普通火災保険	貴組合が「建物総合損害共済」に加入予定との記載がありますが、普通火災保険も合わせて付保する必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
48	事業契約書(案)	52	別紙7					本施設と解体施設を同一付保としてもよろしいでしょうか。また、解体業務の工事保険は、事業者提案との理解でよろしいでしょうか。	別紙7の内容を満たす限りにおいて、ご理解のとおりです。

事業契約書（案）に関する質問書（第1回）

【可茂衛生施設利用組合 新火葬場整備運営事業】

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	項目名	質問内容	回答
49	事業契約書(案)	54	別紙8				不可抗力による損害、損失及び費用の負担割合	不可抗力による損害等の負担割合について、本施設、既存施設または本件施設に損害等が生じた場合となっておりますが、事業者に損害等が生じた場合である旨に修正いただけませんかでしょうか。例えば、現状の定めでは対応できないケースとして、本件施設自体には損傷がないものの、不可抗力の発生により灯油・天然ガス等の燃料供給が困難となり、事業者が代替手段を講ずることに伴って増加費用等が発生する場合などが考えられます。	原案のとおりとします。
50	事業契約書(案)	54	別紙8	2				不可抗力が生じた日が属する事業年度において支払われるべき施設供用業務に係るサービス購入料総額とありますが、施設供用業務に係るサービス購入料はその定義により各事業年度に紐づいたものではありません。どの額を示すのかお教えてください。	施設供用業務に係るサービス購入料のうち、不可抗力が生じた日が属する事業年度において支払われる額の総額です。
51	事業契約書(案)	60	別紙11	1	(2)		維持管理業務報告書	月報は翌月10日までに提出するとされていますが、入札説明書26頁別紙1 4(4)には、毎月業務終了後7営業日以内に業務報告書（月報）を提出するとあります。どちらが正しいのでしょうか。	入札説明書の記載を正とし、事業契約書において修正します。
52	事業契約書(案)	60	別紙11	2	(2)		運営業務報告書	月報は翌月10日までに提出するとされていますが、入札説明書26頁別紙1 4(4)には、毎月業務終了後7営業日以内に業務報告書（月報）を提出するとあります。どちらが正しいのでしょうか。	入札説明書の記載を正とし、事業契約書において修正します。